

促進協ニュース

発行：座間市基地返還促進等市民連絡協議会 発行日：平成27年3月30日 事務局：座間市特定政策推進室 046-252-8307 (直通)
http://www.city.zama.kanagawa.jp/

キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還予定地(約5.4ha)の変化



国から返還候補地として示された頃の様子。
日米合同委員会での返還の合意がされる前の状況。
(平成23年4月22日撮影)

日米合同委員会で返還の合意がされた後、陸上自衛隊家族宿舍の共同使用による着工が合意された。

造成が進められ、キャンプ座間側との境界フェンスも完成して、家族宿舍建設予定地がはっきり区分されている。

(平成26年6月23日撮影)



共同使用による病院建設が合意され、着々と変化している。
手前左が病院で、建物の基礎工事が進められている。奥の陸上自衛隊家族宿舍は、建物が建ちあがってきている。

(平成27年3月21日撮影)



キャンプ座間一部返還地特集

返還予定地へ病院建設本格化

市民の大きな願い「座間総合病院」の建設が目に見えるかたちで進んでいます。これまでの経過について知りたいという問い合わせも数多くいただいております。そこで、今回は、特にキャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区における一部返還等の様々な取り組みをクローズアップし、これまでの動きを特集号として振り返ります。

キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還への取り組みは、まず、平成18年5月の「再編実施のための日米ロードマップ」で約1.1haの返還が示され、以降も、国に対して様々な取り組みが行われてきました。その成果として、国が基地機能強化と市民にとって新たな負担であることを認め

た上で、キャンプ座間の恒久化解消策・負担軽減策への方策として、「確認書(案)」が提示されました。これを市が受け入れ、平成20年8月8日に国との間で「確認書」を締結し、「キャンプ座間に関する協議会」が設立されました。以来、この協議会を通じて、逐次、促進協にも報告がなされました。

平成21年10月28日に、この協議会の幹事会で、約1.1haに加えて約4.3haが追加され、合計約5.4haの返還が示されると同時に、この追加的返還候補地の中に陸上自衛隊中央即応集団司令部等の家族宿舍を建設したい旨の申し入れがありました。市と国に求めています。しかし、中央即応集

団という部隊の特殊性、近接地である返還候補地内に建設し、集中居住をすることが部隊の運用にあたって一番効果的であるということを重ね受け止めると同時に、市の厳しい財政状況から、多額な財政負担を極小にしつつ、市民の要望にどう応えていくのかという大きな課題が、具体的に整理されました。

市附属機関への諮問

そして、市附属機関の「座間市基地返還促進委員会」へ「キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の返還跡地の利用計画」の諮問を行い、市民にとって有益かつ市の財政負担を極小にしつつ最大の効果を生むということを念頭にした様々な角度からの審議がなされた結果、平成22年11月9日に答申されました。この答申が尊重され「キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」が策定されました。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を機に、市消防庁舎の建て替えについて、早急に対応しなければならぬことから、病院との連携、機動的・機能的に運用できるような跡地の活用を十分に考慮した中で、新消防庁舎等を加えて、基本構想が改訂され、病院誘致を始めた返還跡地の有効活用に向け様々な取り組みが進められてきています。

国有地の転貸が実現

一方、従来、社会福祉施設に限定されていた「新成長戦略における国有財産の有効活用」について、病院用地の転貸の枠組みを適用する可能性について市と財務省で協議を重ね、平成22年12月21日には市の要望が受け入れられる形で国有地の医療施設を対象とした定期借地権の活用が財務省の理解により短期間で認められました。そして、平成23年10月31日に開催された日米合同委員会で、キャンプ座間の一部土地(1.1haと追加的な土地約4.3ha)の返還について合意され、返還されること決定されました。

病床数の確保

同時に、市は、神奈川県に対して、県二次保険医療圏における病床過剰の撤廃、座間市が誘致する病院への病床の配分を決めるなど様々な病院誘致のため働きかけをしてきました。その結果、235床の配分がされました。病院開業は、平成28年春を目標にし、病院の建設工事に一刻も早く着手する必要があります。

正式返還前の工事着手

このことを受け、キャンプ座間に関する協議会の協議の中、平成25年5月2日、陸上自衛隊家族宿舍の建設について、日米合同委員会で共同使用による正式返還前の着工が認められました。このことにより、市が誘致する病院の民間事業者による病院建設も陸上自衛隊家族宿舍と同様に正式返還前の工事着手が認められるよう要望した結果、防衛省と在日米軍の理解が得られ、平成26年6月26日に日米合同委員会で、極めて異例となる共同使用による病院建設ができることになりました。現在、返還予定地では着々と病院の建設工事が進められています。大きな山場は超えましたが、正式返還など課題は多々あります。最終的な目標に向け、着実に進められています。



《返還予定地に誘致される座間総合病院の完成予想図》
図提供 (社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス)

チャペルヒル住宅地区返還予定地に係る取り組みのあゆみ

平成18年度～平成20年度

平成18年 5月 1日	日米安全保障協議委員会(2+2)の日米共同発表において、「再編実施のための日米のロードマップ」が発表された。(その中において、キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部1.1haの返還が示される。さらに追加的な土地返還に関する更なる協議が適切に行われることが明示。)
平成20年 8月 8日	防衛省が基地恒久化解消への方策として示した「確認書」に市及び防衛省で調印。
平成20年 9月 5日	市とg b防衛省の間で、キャンプ座間に関する協議会設立。

平成21年度

平成21年10月28日	キャンプ座間に関する協議会第4回幹事会開催。国から、あくまで日米間で検討の過程を踏まえた考え得る最大の「返還候補地案」として、ロードマップに示された1.1haに新しく追加的返還候補地として約4.3haを足した約5.4haの提示がされる。同時に、キャンプ座間に移転する陸自中央即応集団司令部等に関する隊員の家族宿舍(約2.3ヘクタール程度)を追加的返還候補地に建設を計画している旨の説明がされる。
平成21年11月25日	榛葉賀津也防衛副大臣と遠藤市長及び池田市議会議長が面談。 ・返還候補地の市による全面活用ができるよう求める。 ・防衛側から返還候補地への集中居住の必要性、陸自家族宿舍の建設を求められる。
平成22年 3月18日	市条例上の附属機関「座間市基地返還促進委員会」にキャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の返還跡地の利用計画について諮問。
平成22年 3月25日	神奈川県知事に「県央地域の医療体制に関する要望書」を県央7市町村(厚木市、大和市、綾瀬市、座間市、海老名市、愛川町、清川村)及び相模原市長連名で提出。

平成22年度

平成22年 4月28日	キャンプ座間に関する協議会第6回幹事会開催。家族宿舍の位置について国から防衛省として現時点での検討している位置案が示される。市から、負担軽減の観点から更に宿舍用地の位置・範囲について、1.1ha部分を含めた中で検討することを要望。
平成22年 5月20日	座間市長から神奈川県知事に「病床過剰地域の見直し及び公立病院の設置に関する要望書」を提出。
平成22年 6月18日	「新成長戦略における国有財産の有効活用について」財務省通達が出される。
平成22年10月14日	キャンプ座間に関する協議会第7回幹事会開催。国から座間市の要望を加味した見直し案が示される。併せて宿舍の進入路を整備する案が示される。さらに国から市の返還候補地全体の利用構想を次回の幹事会で提案してほしい旨の要望を受ける。市から国で返還地全体の粗造成を行ってもらうことの要望を行う。
平成22年11月 9日	第5回座間市基地返還促進委員会開催。座間市基地返還促進委員会から「キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の返還跡地の利用計画について」答申。
平成22年11月18日	座間市長、関東財務局長、南関東防衛局長の三者会談。 ・キャンプ座間返還候補地の概要と座間市との協議内容について財務に説明。 ・基地返還促進委員会の答申をもとに返還跡地の有効利用、病院の必要性を財務に説明。病院用地を「新成長戦略における国有財産の有効活用」の新たな枠組みを適用してもらいたい旨を要請。 ・財務から新たな枠組みの適用を含め、市の実情を調査・検討するための事務レベルの会議を設ける調整をする旨が示される。
平成22年11月29日	松本大輔防衛大臣政務官と座間市長が会談。 ・平成24年度までに中央即応集団司令部の移転を行うためには、宿舍の建設を含め、必要な施設整備を進める必要があり、本年中に、陸自の宿舍建設を含めた返還候補地利用構想の提示を求められる。 ・市として重く受け止め早急に利用構想をまとめることに言及。
平成22年11月30日	座間市、財務省、防衛省の三者による「キャンプ座間返還予定地にかかる調査・協議会」設立。 キャンプ座間の早期一部返還であることは共通の認識とし、現状と課題を共有、各々の役割分担を明確にして確実に実行していくことを確認。
平成22年12月 8日	座間市長が厚生労働大臣に「病床過剰地域の撤廃についての要望書」を提出。
平成22年12月13日	「キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」を策定。座間市議会代表者会議に「キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」を報告。
平成22年12月21日	財務省が座間市の要望を受け入れ、「新成長戦略における国有財産の有効活用」についての枠組みに 国有地の医療施設を対象とした定期借地権の活用 を認め、発表。 キャンプ座間に関する協議会第8回幹事会開催。「キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」の提示を行う。
平成23年 1月28日	キャンプ座間に関する協議会第3回代表幹事会において、市の返還候補地の跡地利用について、「キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」を基本として進めていくことで、国と合意がされる。さらに国から返還候補地全体の土の切り盛り等を考慮した造成を行うことが示される。

平成23年度

平成23年 5月23日	神奈川県知事に、県央2次保健医療圏の5市(厚木・大和・海老名・綾瀬・座間)1町(愛川)1村(清川)の各首長の連名で「県央二次保健医療圏における病床数の確保に関する要望書」を提出。
平成23年 6月29日	神奈川県知事に座間綾瀬医師会・座間市医師会・綾瀬市医師会・座間市歯科医師会・座間市薬剤師会の連名で、「病床数の確保に関する要望書」を提出。
平成23年 8月 8日	座間市病院誘致協議会を設置。
平成23年 8月25日	神奈川県知事に座間綾瀬医師会・座間市医師会・綾瀬市医師会・大和綾瀬薬剤師会・厚木薬剤師会・座間市薬剤師会連名で「病床数の確保に関する要望書」を提出。
平成23年10月31日	日米合同委員会において、キャンプ座間の一部土地(1.1haと追加的な土地約4.3ha)の返還について合意される。
平成23年12月26日	キャンプ座間に関する協議会第10回幹事会において、市から跡地利用構想について、新消防庁舎建設等を盛り込む一部見直しが可能か否か投げかけ。国から跡地利用の見直し計画の提示を求めるとの回答。
平成24年 1月30日	「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」を策定。 新消防庁舎建設ゾーン及び市道整備を追加、病院誘致ゾーン・陸上自衛隊家族宿舍ゾーン・新消防庁舎ゾーン・公園ゾーン・市道整備を含む構想になる。
平成24年 2月15日	キャンプ座間に関する協議会第11回幹事会開催。市から「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」を提示。 返還跡地内への新消防庁舎の建設及び市道整備部分の追加を国から了承を得る。
平成24年 3月 5日	神奈川県医療のグランドデザインが公表。県央二次保健医療圏の医療資源の地域偏在の現状に着目。県として、「地域の実情に応じた医療提供体制の構築、地域偏在の是正に取り組み際、全国一律の病床規制が支障となるときは、県が独自性を発揮して規制の柔軟な運用を図ることが望まれる」と病床確保に関して前向きな意見が打ち出される。

平成24年度

平成24年 5月16日	神奈川県知事に座間市長が「県央二次保健医療圏における看護師等の人材確保に関する要望書」を提出。
平成24年11月28日	神奈川県知事に座間市長・綾瀬市長の連名で「病院誘致に係る病床数300床の確保に関する要望書」を提出。
平成25年 2月 6日	キャンプ座間に関する協議会第13回幹事会において、市から病院も陸自家族宿舍と同様に返還前の工事着手することについて要望。
平成25年 3月29日	神奈川県が県保健医療計画の改定を発表。県央二次保健医療圏に242床の不足病床が示される。

平成25年度

平成25年 4月11日	誘致する病院事業者について座間市病院公募要領に基づき公募を開始。
平成25年 5月 2日	日米合同委員会において、チャペル・ヒル住宅地区返還予定地(約5.4ha)の一部を陸上自衛隊家族宿舍建設用地として共同使用することが合意。
平成25年 6月28日	返還予定地に誘致する病院事業者について公募を終了、4事業者の応募。
平成25年 7月	神奈川県が平成25年3月31日時点の数字に基づき再計算を行い、改めて235床の不足病床が示される。
平成25年 7月 1日	市条例上の附属機関として「座間市誘致病院選考委員会」を設置。病院事業者の選定について諮問。
平成25年 7月22日	第6回座間市公募に係る病院事業者評価検討委員会開催。「座間市公募に係る病院事業者評価検討委員会」から市長に病院事業者について報告。
平成25年 7月23日	第1回座間市誘致病院選考委員会開催。座間市長から同委員会に対し、誘致病院の選考について諮問。
平成25年 8月20日	「座間市誘致病院選考委員会」から座間市長に座間市に誘致する病院事業者の選考について答申。
平成25年 8月26日	座間市に誘致する病院事業者を「社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス」に決定。
平成25年 9月13日	「キャンプ座間返還予定地にかかる地区計画の策定について」を関東財務局横浜財務事務所に要望書提出。
平成25年 9月25日	「(仮称)座間総合病院」開設に向けた連絡協議会を設置。
平成25年10月 3日	座間市と病院事業者「社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス」との間で「病院の開設及び運営に伴う基本的事項に関する覚書」を締結。
平成25年12月 4日	国有財産関東地方審議会が開催され、「在日合衆国軍隊の用に供している座間市に所在する土地を座間市が地区計画決定することについて」の了解が得られる。
平成25年12月10日	関東財務局横浜財務事務所から市に「キャンプ座間返還予定地にかかる地区計画の策定について」了承する旨の通知。
平成25年12月24日	キャンプ座間に関する協議会第15回幹事会開催。市から返還前の病院工事の着手について、家族宿舍同様に米側をはじめ関係機関との必要な協議を行うことを要望。
平成26年 2月19日	キャンプ座間に関する協議会第5回代表幹事会開催。市から改めて返還前の病院工事の着手について、家族宿舍同様に米側をはじめ関係機関との必要な協議を行うことを要望。 国から返還前の工事着手の実現に向け日米間の調整を鋭意進めていることへの回答。
平成26年 3月 7日	財務省関東財務局横浜財務事務所から市に「定期借地権設定に伴う国有財産貸付料について」が通知され、土地13,990.65㎡に対しての貸付料算定額が示される。

平成26年度

平成26年 4月 2日	厚木保健福祉事務所から235の病床について、座間市が誘致する病院事業者へ配分することが正式決定。
平成26年 4月18日	市及び県において、「キャンプ座間返還跡地地域地区地区計画」並びに「用途地域の指定のない区域における建築形態制限の変更」が告示され、地区計画が決定。
平成26年 5月 7日	市が防衛省南関東防衛局に、「提供国有財産一時許可申請書」を提出。市が財務省関東財務局横浜財務事務所「普通財産貸付要望書」を提出。
平成26年 6月18日	国有財産関東地方審議会が開催。キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還予定地(約5.4ha)の一部土地(約1.4ha)を座間市が病院敷地(13,952㎡)として一時使用し、返還後は、市に対して時価貸付すること、県(780㎡)、市(6,206㎡)に対して道路用地として無償譲与することを認める答申がされる。
平成26年 6月26日	日米合同委員会で、チャペル・ヒル住宅地区返還予定地(約5.4ha)の一部(約1.4ha)を座間総合病院建設用地として共同使用することが合意される。 社会医療法人ジャパンメディカルアライアンスの理事会において、本市に誘致する病院の名称を「座間総合病院」とすることが、正式に決定。 財務省関東財務局横浜財務事務所から市に「キャンプ座間返還予定地にかかる貸付要望について」が通知され、市の要望のとおり処理することが決定。
平成26年 7月15日	座間市と社会医療法人ジャパンメディカルアライアンスとの間で平成25年10月3日に締結した覚書に基づき、開設、運営に関して合意に達したことから「病院の開設及び運営に関する基本協定」を締結。
平成26年10月14日	座間市、在日米陸軍基地管理本部、防衛省南関東防衛局の三者間において、「座間市による在日米軍施設及び区域の共同使用に関する実施協定書」を締結。 防衛省南関東防衛局から、キャンプ座間返還予定地に係る「提供国有財産一時使用許可書」が交付され、病院建設工事の着手が可能になる。
平成26年10月15日	座間市と社会医療法人ジャパンメディカルアライアンスとの間で、「座間総合病院の開設及び運営に係る支援措置に関する覚書」の締結。
平成26年12月 1日	神奈川県知事から「座間総合病院」の開設が許可される。